

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【会社名】	S B Sホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 塚本 芳治
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2190
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 塚本 芳治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成24年3月27日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

単元株制度の採用に伴い、単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、所要の規定を定款第8条として新設し、現行定款の第8条以下を1条ずつ繰り下げる。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、鎌田正彦、入山賢一、宮坂文昭および渡邊進一郎を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、若林民雄、正松本重孝、竹田正人および岩崎二郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議結果(賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	98,724	40	0	可決(99.52%)
第2号議案 取締役4名選任の件				
鎌田 正彦	95,329	3,435	0	可決(96.09%)
入山 賢一	98,693	71	0	可決(99.49%)
宮坂 文昭	98,690	74	0	可決(99.48%)
渡邊 進一郎	98,698	66	0	可決(99.49%)
第3号議案 監査役4名選任の件				
若林 民雄	98,701	63	0	可決(99.49%)
正松本 重孝	93,315	5,449	0	可決(94.06%)
竹田 正人	98,703	61	0	可決(99.50%)
岩崎 二郎	98,646	118	0	可決(99.44%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上